

教育提言 「新・教育基本法私案」

< 提言の趣旨 >

21世紀を迎え、わが国はますます混迷の度を深めております。とりわけ、国の根幹をなす教育においては、青少年による凶悪な犯罪の多発や、「いじめ」「不登校」「学級崩壊」「学力低下」と次々と問題を生み出して、その荒廃振りはさらに深刻となっています。

そんな折、先般首相の私的諮問機関「教育改革国民会議」から最終答申が出されました。その答申では、教育を根本から見直すとしながら、戦後教育の原点である「教育基本法」については、先送りされてしまいました。「本立ち道生ず」とも言われます。戦後教育を根本から見直すのであれば「教育基本法」の見直しは不可避と私たちは考えます。

そこで、弊所では民間の自由な立場から、新しい時代にふさわしい「新・教育基本法」案を作成し、これからの教育のあり方を考える原点としたいと考えました。2000年の10月から、加藤寛先生を主査に石井威望先生、渡部昇一先生、屋山太郎先生、和田秀樹先生、八木秀次先生と弊所副社長の江口克彦が委員となって、新しい教育基本法の内容について検討し、その内容を「新・教育基本法私案」としてまとめました。

このホームページに掲載しているものは、2001年2月19日(月)に教育提言として、記者発表したものです。現今の教育の問題点について、論議の資としてお役立ただければ幸いです。